

リスクアセスメント：有害性の指標〔GHS 分類区分の留意点〕

環境・健康

リスクアセスメントに基づく自律的な化学物質管理の強化などを目的とした政省令の改正が行われました。GHS 分類区分が「分類できない」「区分に該当しない」物質では、例え有害性が高い物質であっても CREATE-SIMPLE 等ではハザードレベル（HL）が「1」（最も有害性のレベルが低い）となることに留意する必要があります。また、このような物質への代替は避ける必要があります。

GHS 分類区分〔分類できない、区分に該当しない〕について下記に示しました。
（政府向け GHS 分類ガイダンス Ver.2.1 より引用）

GHS 分類区分〔分類できない、区分に該当しない〕

判定論理又は段階的評価での語句	分類根拠での語句	説明
分類できない	データがなく分類できない	・各種の情報源等を検討した結果、GHS 分類の判断を行うためのデータが全くない場合
	データ不足のため分類できない	・GHS 分類を行うための十分な情報が得られなかった場合
区分に該当しない	区分に該当しない（分類対象外）	・GHS 分類の手順で用いられる物理的状態又は化学構造が該当しないため、当該区分での分類の対象となっていない場合。
	区分に該当しない	・GHS 分類を行うのに十分な情報が得られており、分類を行った結果、JIS で規定する危険有害性区分のいずれの区分にも該当しない場合（JIS では採用していない国連 GHS 急性毒性区分 5 に該当することを示すデータがあり、区分 1 から区分 4 には該当しない場合なども含む）。 ・発がん性など証拠の確からしさで分類する危険有害性クラスにおいて、専門家による総合的な判断から当該毒性をもたないと判断される場合や、又は得られた証拠が区分に分類するには不十分な場合。

kes サポート

課題	kes サポート
ばく露濃度レベルの把握	◇作業環境測定、個人ばく露測定、生物学的モニタリング ◇数理モデル（CREATE-SIMPLE 等）による推定 等
有害性のリスク低減措置	◇排・換気装置の検査・改善・設置 ◇呼吸用保護具のフィットテスト 等
化学物質管理の支援	◇作業環境管理専門家、化学物質管理専門家による支援 ◇労働衛生コンサルタント（労働衛生工学）による支援

本社・関西営業所 TEL:077-548-8251 FAX:077-548-8270

株式会社 近畿エコサイエンス

中部営業所 TEL:059-271-8200 FAX:059-271-8666